



平成 29 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社タカチホ
 代表者名 代表取締役社長 久保田 一臣
 (コード番号：8225 東証JASDAQ)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 袖山 英則
 (TEL 026-221-6677)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 15 日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の当社第 71 期定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更に係る議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。
- (2) 平成 29 年 6 月 29 日開催予定の当社第 71 期定時株主総会で「株式併合の件」が承認可決されることを条件といたしまして、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）に規定される発行可能株式総数を、1,600 万株から 160 万株に変更するものであります。
- (3) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の 1,000 株から 100 株とするため、現行定款第 8 条（単元株式数）を変更するものであります。
- (4) 現行定款第 6 条（発行可能株式総数）及び第 8 条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
第 1 条～第 4 条 (条文省略)	第 1 条～第 4 条 (現行通り)
(公告方法)	(公告方法)
第 5 条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	第 5 条 当会社の公告は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載する方法により行う。

第 2 章 株式	第 2 章 株式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,600 万株</u> とする。	第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>160 万株</u> とする。
第 7 条 (条文省略)	第 7 条 (現行通り)
(単元株式数)	(単元株式数)
第 8 条 当社の 1 単元の株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	第 8 条 当社の 1 単元の株式数は、 <u>100 株</u> とする。
中略	中略
(新設)	附則 <u>本定款第 6 条及び第 8 条の変更は、平成 29 年 10 月 1 日をもって効力が発生するものとする。なお本附則は平成 29 年 10 月 1 日の経過後、これを削除する。</u>

3. 定款変更の日程

取締役会決議日	平成 29 年 5 月 15 日
定時株主総会決議日	平成 29 年 6 月 29 日 (予定)
公告方法変更の効力発生日	平成 29 年 6 月 29 日 (予定)
発行可能株式総数の変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日 (予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日 (予定)

以 上